

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月21日
【会社名】	太平洋セメント株式会社
【英訳名】	TAIHEIYO CEMENT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田浦 良文
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03（5801）0260
【事務連絡者氏名】	経理部経理グループリーダー 今井 英人
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目1番1号
【電話番号】	03（5801）0260
【事務連絡者氏名】	経理部経理グループリーダー 今井 英人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年7月21日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、2027年3月期第2四半期において固定資産を譲渡することとしました。

①譲渡資産の内容

資産の内容	土地
所在地	東京都中央区晴海二丁目100番外1筆
現況	遊休（一部賃貸用不動産）
譲渡益	18,737百万円

※譲渡価額および帳簿価額につきましては譲渡先との守秘義務契約の関係から公表は控えさせていただきます。

②譲渡先の概要

譲渡先は国内法人ですが、譲渡先との守秘義務契約の関係から公表は控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間で資本関係、人的関係および取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者にも該当しません。

③譲渡の理由

経営資源の再配分ならびに持続的な成長に向けた投資資金の確保を目的として記載の固定資産を譲渡するものです。

④譲渡の日程

取締役会決議日	2026年7月21日
譲渡契約締結日	2026年8月26日（予定）
譲渡資産引渡日	2026年8月26日（予定）

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2027年3月期第2四半期において、約187億円の固定資産売却益(特別利益)を計上する見込みです。